

## 施設案内・お問い合わせ

### ■大山町社会福祉協議会 本所・大山支所

(大山町保健福祉センターだいせん内)  
〒689-3332  
鳥取県西伯郡大山町末長503  
TEL: 0859-39-5018(代)  
FAX: 0859-39-5021  
E-mail:honsyo@daisensyakyu.org



### ■大山町社会福祉協議会 名和支所

(大山町保健福祉センターなわ内)  
〒689-3211  
鳥取県西伯郡大山町御来屋467  
TEL: 0859-54-2200(代)  
FAX: 0859-54-6028



### ■大山町社会福祉協議会 中山支所

(大山町福祉センターなかやま内)  
〒689-3111  
鳥取県西伯郡大山町赤坂764  
TEL: 0858-49-3000(代)  
FAX: 0858-49-3013



# つながり、 支え合う

地域の笑顔が「つながる」社会へ

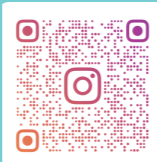
福祉のお役立ち情報を発信しています。



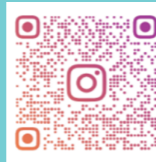
ホームページ  
QRコード



Facebook  
QRコード



Instagram  
QRコード



リテラス事業 Instagram  
QRコード



LINE  
QRコード

大山町社会福祉協議会

検索

●大山町社協HP・SNS QRコード  
(携帯・スマートフォン等で読み取ってください)



ふれあいネットワーク  
社会福祉法人 大山町社会福祉協議会

社会福祉法人 大山町社会福祉協議会

## 【地域福祉事業】安心して暮らせる地域づくり

### 生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を進めていくことを目的として、地域においてサービス提供体制構築に向けたコーディネートを行います。

その役割を担う職を生活支援コーディネーター（SC）と言います。



### 見守りが必要な高齢者宅への個別訪問

ひとり暮らし高齢者などを定期的に訪問して、生活の様子や日常の困りごとなどを聞き取りしています。近隣住民の十分な見守りがある方、介護保険などの公的なサービスを利用している方は基本的に5年ごと、その他の方については年数回の頻度で、定期的に訪問しています。



### ふれあいいきいきサロン

高齢者の機能維持や閉じこもり防止のため、気軽に行くことができる通いの場としてサロン開催をサポートしています。

#### ■社協ではこんなお手伝いをしています。

- お手伝い① チラシの作成やレクリエーション用品の貸出
- お手伝い② 健康体操やレクリエーションの実演（職員派遣）
- お手伝い③ サロン運営に関わる相談や各種補助事業の紹介

### おでかけサロン

外出レクリエーションの一環として「おでかけサロン」の開催を行っています。車の運転は社協職員が行い、近所の名所や飲食店で観光を目的とするドライブや、生活に必要な食料品や日用品の買い物など、集落の方と一緒におでかけすることができます。



### ふれあいいきいきサロン世話人研修会

各集落でサロンの運営をしている方や開催に興味がある方を対象に、年1回研修会を開催しています。専門講師からレクリエーションや体操を学んだり、情報共有や課題の相談をしたりなど、サロン運営に役立つ研修内容となっています。



### 会食サービス「集落レストラン」

世代の垣根を越えて、地域の様々な方が公民館等集まって会食などを実施することで、人と人の触れ合いを高め、孤独感を和らげることを目的としています。



### つなGo(ごう)カー貸出事業

「つなGo(ごう)カー」は、高齢者や障がいのある方等、交通手段がなく外出が困難な方への通院支援、買い物や観光等フレイル予防のための外出サロン活動推進を目的として、車両を無料で貸出しする事業です。この事業は、皆様からの会費により運営しています。



## 【地域福祉事業】 ボランティア活動の推進

### 大山町ボランティアセンター

大山町内のボランティア活動を支援するために社協が運営しており、活動の啓発や新規ボランティアの育成、様々な研修会などを実施しています。

### ■ ボランティアポイント制度

大山町のボランティアセンターからの依頼によりボランティア活動をした場合には、ささエールポイントが付与されます。ポイント数に応じて、年度末に大山町内の加盟店で使用できる商品券と交換いたします。

### ボランティア活動例①：福祉教育プログラムの提供

町内の小中学生を対象に、社協職員とボランティアさんを派遣して福祉教育プログラムを提供しています。

#### 高齢者疑似体験



#### 車椅子体験



### ボランティア活動例②：「男の料理塾」の開催

町内在住の男性を対象として、調理ボランティアさんによる料理塾を開催しています。調理を中心とした「おとこの通いの場」として、毎回多くの方が参加されています。



### 「地域で学防災（まなぼうさい）」の開催

防災にかかる意識や心構えの習得と地域の防災力を高めることを目的に、災害ボランティアの養成研修「地域で学防災」を開催をしています。



### 災害ボランティアセンター運営訓練の実施

自然災害等の発生時に備え、関係機関・団体等の連携・協力の円滑化を図り、災害ボランティア活動の支援体制を充実させるために災害ボランティアセンター運営訓練の実施を行っています。



### 有償ボランティア「ささえあいたい」

町内にお住まいの1人暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象に住み慣れた地域で安心して生活していただくため、困りごとがある方とお手伝いができる方を繋ぎ、地域のささえあいや助けあいの活動を推進する事業です。



【料金】 1時間500円  
※活動時間が1時間に満たない場合でも同額となります。

【援助内容】  
・掃除などの家事全般  
・外出の付き添い  
・電球の取り替え  
・庭の草取り など

利用には事前に登録が必要です（無料）

### ボランティア連絡協議会の開催

町内のボランティア団体との情報共有・連携のために、ボランティア連絡協議会を開催しています。

## 【地域福祉事業】おたがいさまの共同募金

### 赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金

毎年10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まります。町内で集められた募金は、一旦、県共同募金委員会に集められ、そこから3割が県内の福祉施設等に配分、残りの7割が町内に配分されます。そこから、町内の小中学校の福祉活動・ボランティア事業・高齢者福祉事業等に活用されています。なお、同時期より歳末たすけあい募金運動も始まりますが、こちらの募金は全額町内の高齢者福祉事業に活用されます。



### 共同募金を活用した事業

運転免許のない75歳以上の独居高齢者または高齢者世帯に、共同募金を財源とした2つのサービスを提供しています。

#### お助けサービス① 赤い羽根タクシー券

町内のタクシー会社で利用可能な「初乗り無料券」をお配りします。買い物や通院、その他さまざまな用途にお使いいただけます。



#### お助けサービス② 防災グッズ配布

突然の災害に備えて非常食や携帯用ラジオなどの防災グッズを配布します。非常食の賞味期限はおおむね5年間あり、定期的に交換に伺っています。



### 共同募金配分金活用助成事業

共同募金を財源とした事業のひとつに「共同募金配分金活用助成事業」というものがあります。この事業では、大山町に拠点を置く団体や集落の「地域福祉活動」に対して、上限3万円を助成します。公民館の座椅子購入や地域の美化活動、サロン運営費用など様々な用途に利用いただけます。

## 【生活困窮者自立支援事業】相談無料・秘密厳守

### 失業者や低所得世帯への生活再建サポート

生活の困りごとや不安を抱えている方を対象に、どのような支援が必要なのかを一緒に考えて、具体的な生活再建プランを作成します。

#### ◆自立相談支援事業

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、行政やNPO法人等の関係機関と連携して生活状況の改善をサポートします。長期的な支援が必要な相談者には個別の自立支援プランを作成し、様々な制度を活用しながら解決に向けた支援を行ないます。

#### ◆就労準備支援事業

ひきこもり、疾病、障がい等により早期の就労が困難な方に対し居場所や就労体験の場を提供し、自立を意識し段階的支援に取り組めます。一人一人にあった個別プログラムや集団プログラムを提案し、地域の事業所等とも連携して体験場所の充実に努めます。

#### ◆家計改善支援事業

定期的な面談により相談者の家計意識を高め、家計計画表やキャッシュフロー表などのツールを活用しながら、家計管理スキルの向上及び早期の生活再建を目指します。

#### ◆子どもの学習支援事業

様々な家庭環境により学習習慣が身につけていない児童生徒等を対象に、子どもたち一人ひとりの状況に配慮した「個別支援型の学習支援」に取り組めます。学校・行政・家庭と連携を密にし、日常的な生活習慣も含めた支援に努めます。

#### ◆フードパートナー事業

「食べるものが無い」「食料を買うお金が無い」など、緊急的な食料支援が必要な方に対し、地域住民等の協力を得て一時的な食料支援を行なうことにより、当事者の生活をサポートします。

## 【日常生活自立支援事業】暮らしのお手伝い

日常生活を安心しておくるために

「福祉サービスをどのように利用すればいいかわからない」「役場からいろいろな書類が届くけど内容がよくわからない」「預貯金の出し入れや公共料金の支払い方法に不安がある」など、認知症や障がいなどにより日常生活に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して生活が出来るようお手伝いします。

### サービス内容

#### ◆福祉サービスの利用援助

福祉サービスを適切に利用していただくために、情報提供や利用に向けての助言、申込手続きの援助を行います。

#### ◆日常的金銭管理サービス

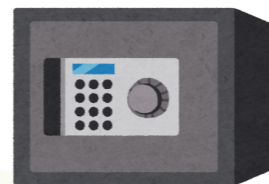
生活費の払い戻し、公共料金の支払いや年金の受け取りなど日常のお金の管理をお手伝いします。

#### ◆書類等預かりサービス

通帳、印かん、証書などの大切な書類をお預かりします。

### 利用料金について

- ご相談や支援計画の作成にかかる費用は全て無料です。
- 契約を結んだ後、生活支援員がお手伝いするときに有料となります。
- 利用料金：1時間以内**1,200円**（以降30分ごとに**600円**）
- 書類等預かりサービス：月額**200円**  
※生活保護を受けている世帯は無料です。



## 【介護保険事業】

### 居宅介護支援だいでせん

介護が必要になられた方やその家族が自分らしく暮らしていくことが出来るよう、自立支援に重点を置いた介護サービスの計画と調整を行います。



要介護認定を受けられた方の状態に適したサービスを選定して、利用に向けての助言や調整を行います。そして作成したケアプランの内容に沿って安心してサービスの利用が出来るよう支援をする専門職です。

### 訪問介護だいでせん

利用者の「いつまでも自宅で過ごしたい」という思いを実現するため、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅へ訪問し、身体介護や生活援助を行います。障害のある方もご利用できます。

#### 身体介護



- ・食事介助
- ・排泄介助
- ・入浴介助
- ・更衣介助
- ・移動介助
- ・自立のための見守り など

#### 生活援助



- ・調理
- ・掃除
- ・洗濯
- ・買い物
- ・ゴミ出し
- ・衣類の補修 など

### 通所介護ほほえみ(地域密着型)

地域密着型通所介護ほほえみは定員 18 名と小規模なデイサービスです。また、デイサービスでは珍しい『温泉』を完備しており、ゆったりとお湯に浸かりながら日々の疲れを癒していただけます。



### 通所介護だいでせん

要介護状態や要支援状態の利用者が、可能な限りご自宅で自立した生活を送ることが出来るように、食事や入浴その他日常生活に必要な支援と、様々なお楽しみイベントを提供していま



## 【障がい福祉サービス事業】

### サポートセンターだいせん（指定特定相談・障がい児相談支援事業）

障害のある方やご家族に寄り添い、相談・計画作成・継続的なフォローや関係機関と連携しながら安心して地域で生活ができるようサポートします。

※障がいサービスとしても下記のサービスを行っています。  
通所介護だいせん(生活介護)／訪問介護だいせん(居宅介護)



## 大山町社会福祉協議会が実施するその他の事業について

### リユース事業リテラス

循環型社会の構築と子育て世代への支援を目的として、家庭内で不要になった学用品等の寄付を募り、必要なお家庭に無償でお譲りしています。



### 子育て世帯訪問支援事業

家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。

### 福祉バス運行援事業

地域福祉活動やボランティア活動での視察・研修等を目的としたご利用を対象に、マイクロバスを運行しています。

### 外出支援サービス事業

要介護状態の高齢者や障がい者で、一般公共交通機関を利用することが困難な方などを対象に、通院のための送迎サービスを実施します。

### 福祉団体の活動支援

自主的、自発的な組織運営に向けた福祉団体の活動支援を行なうとともに、地域ネットワーク活動の担い手としての促進を図ります。

### 広報・啓発活動の充実

地域福祉活動の様子や介護、ボランティアに関する情報提供など、SNS等を利用した情報発信を行います。

## 大山町社協は皆さんの助け合いの心に支えられています

大山町社会福祉協議会は、地域の皆さまに支えられた民間福祉団体です。社協活動を支える財源は、町民の皆様からの会費や町内各事業所からの法人会費、共同募金配分金、寄付金、行政からの補助金・委託金が基盤となっています。

「元気で明るく住みよい福祉のまちづくり」を目指し、在宅福祉や地域福祉活動を地域の皆さまとの協働により、充実させていきたいと考えています。

## 会費のお願いについて

地域福祉活動を支えるための貴重な財源として、皆さまの温かいご理解とご協力をお願いしています。

会費の種類	金額	備考
普通会費	1世帯 1,000円	各世帯
賛助会費	1口 2,000円	役員、学識経験者及びその他の個人、会社、商店、団体等
特別会費	1口 5,000円	篤志家、会社及び団体

### Q. 会費は強制ですか？

A. 社協会費は"任意"であり、大山町社協の取り組みにご賛同いただいた方々にご協力をお願いしています。また社協会費は全額が地域福祉活動に活用され、さらに、毎年各集落の座談会を通じて社協会費の説明や使途の詳細などについてお話をいただいています。

・・・地域の福祉活動は皆さま方の会費によって支えられています。